

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第3回川西市立学校のあり方審議会		
事務局(担当課)	教育政策課		
開催日時	令和6年7月3日(水) 午前10時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	川上 泰彦 委員、柳田 竜一 委員、伊丹 康二 委員 山本 利映 委員、平瀬 史明 委員、杉村 浩 委員	
	その他		
	事務局	石田教育長、中西教育推進部長、下内教育推進部理事、岩脇教育推進部副部長、上西教育推進部副部長(教育保育職員・入園所相談担当)、西山教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進担当)、富本教育政策課長 他課員3名	
傍聴の可否	可	傍聴者数	4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

1 開会

事務局

おはようございます。お時間がまいりましたので、令和6年度第3回川西市立学校のあり方審議会を開会いたします。

皆さまにおかれましては、本日はご多忙中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の進行を務めます、川西市教育委員会教育推進部教育政策課の廣末でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、事務局からの連絡事項をお伝えいたします。ご発言の際、お手元のマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。会議録を作成するために、ICレコーダーを使用しておりますが、マイクを通した音声のみしか録音できない仕組みとなっております。ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押していただき、マイクが緑色になっているのをご確認の上、できる限りマイクを手元に寄せていただいてからご発言いただけますようお願いいたします。

本日の会議は、この会場での参加およびリモートでの参加を併用する形で実施いたします。本日の委員の皆さまの出席につきましては、下村委員がご都合によりご欠席となっております。また、伊丹委員がリモートでのご出席となります。リモートでご出席の伊丹委員につきましては、会議開始前に音声および映像により、ご本人であることを事務局で確認しております。

事務局の出席につきましては、教育長石田、教育推進部長中西、教育推進部理事下内、ほか8名でございます。

本審議会は、川西市立学校のあり方審議会会議公開運用要綱等に基づきまして公開することとしており、傍聴できることとなっております。本日は傍聴者が来られております。会議録作成のため、本審議会の様子を録画、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。会議録については、各委員のお名前を伏せた形で発言要旨を事務局でまとめ、会長にご確認、ご承認いただき公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。川上会長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

(1) 子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について

会長

それでは、次第に従いまして議事のほうを進めさせていただきます。  
前回、こちらの進行があまりよろしくなく、少し議論を積み残す形になっていました。そちらを先に進めて、その後、今回用意されている議論のほうに移っていきたいと思っておりますので、まずは前回の積み残しの分について、事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局

①第3回川西市立学校のあり方審議会スライド説明  
【適正な学級規模について】

会長

ありがとうございました。  
今、ご説明いただいたところと合わせて、それぞれの学校で見た時に、クラスサイズについて、まずどのようなお考えか、平瀬委員、杉村委員から校長会としてのご意見を少しお話しいただければと思います。

委員

小学校校長会の意見としては、望ましいという表現で言わせてもらいますが、学級規模としては20名から30名が望ましいのではないかとこのところでは。

理由としましては、個別最適な学習や協働的な学習を進めていくにおいて、それぐらいの人数が最適なのではないかとこのところでは。

加えて、課題を設定させたり、同じく個別で支援する場合においても、30名を超えてしまうと、担任が個々を見ることに難しさが生まれてくるという点です。

それから、児童や保護者の考え方が多岐にわたってきていますので、学校や担任への要求や、要望も増えてきている点があります。学級の児童数が20から30名になれば、教師の負担も軽減されるのではないかなと考えております。

例えば、先ほど事務局からの説明があったのですが、6年生が現在35人学級適用外なので、各校40人学級になりそうな学校は存在しています。その学校においては、教員の定数の中で3クラスを4クラスに、2クラス

を3クラスにする工夫で、一学級の人数は少し減らしていています。

やはり40人学級では、教育の面において少し弊害が出てくるのではないかと考えます。

結論としては、30名までが子どもたちへの目も行き届きやすく、話し合い活動も可能であり、児童の特性を配慮しやすくなると考えます。

学級の児童数が少な過ぎた場合も人間関係が固定したり、個別最適な学び、探究的な学びを進めるにおいて、個人の課題を設定するにも多様な意見が出にくい可能性もあるといった課題があるというところも校長会の意見では出ていました。

会長

ありがとうございました。

委員

まず、中学校長会としては、今の40人が多いというのが共通の意見でした。そこで、具体的にどれぐらいの人数がいいのだろうかということで出てきた多くの意見は、25から30人程度でした。その理由としては、グループワーク等を行う時に、それぞれが活動量を保証できるのが1班4人から5人ぐらいであろうと。それが大体6班ぐらいあると、その後の意見の交流やクラス内での共有などもしっかり行うことができるのではないかと考えます。

また、小学校でも出ておりましたけれども、生徒の状況などを教師一人一人がしっかりとある程度把握しながら、柔軟な対応ができる人数というのが、30人以下ではないのかと思います。

また、中学生は体も大きくなりますので、40人いますと、教室が随分狭いです。机のサイズというのは、教科書のサイズが大きくなったことに伴って、天板が大体20%ぐらい、2000年ごろから大きくなっており

ます。それだけでも通路などが教室内で班の活動をするのに随分狭くなっているのですが、今はタブレットも入って、机をもう一つ大きくしようかという動きも世の中にはあります。さらに電子機器、電子黒板であったり、タブレットの充電保管庫であったり、教室内に随分いろいろな大きな幅を取るものを置いたりもしています。ですので、その教室の狭さも考えますと、1学級40人というのは非常に厳しいと思います。

また、30人以内であれば、授業内でさまざまな活動が一定保障できるのではないかと思います。例えば、今も少人数授業を県からの予算や市か

らの予算で実施しておりますが、生徒一人一人が授業内でたくさん活動ができるというところが大きいメリットかと思っています。

では、逆にその人数が少なくなった場合といいますと、前回の小規模校の時とかにも出てきたような意見とは重なりますけれども、さまざまな意見やいろいろな考え方に触れる機会というのも少なくなってしまうので、それも担保するためには大体1学級25から30人が中学校では適当ではないのかという意見になりました。

会長

ありがとうございました。

小学校・中学校の現場目線でのクラスサイズのお話を頂いたところですが、これについてのご感想・ご意見はございますでしょうか。

副会長

私ももともと教員であったので、やはり40人というのは、中学校ではすごく多いなというのはずっと感じていました。前回もお話ししましたように、私が教師になった時は45人でスタートしたので、それが40人になった時に、すごく少なくなったな、教室が広く使えるようになったなという感じがありました。ここで話し合っただうなるものではないと思うのですが、もう少しやはり国のほうが、この1学級の適正な人数というのは考えてほしいと思っています。

今回このような話をする上でいろいろ調べてみると、OECDの調査でいくと、やはり日本の小学校などは1クラスの人数が世界で2番目に多いといわれているようで、ヨーロッパ・アメリカ等は人数が25人程度で、1クラスの人数がもうかなり少なくなっていて、より一人一人に気を配れるという状態になっているかと思います。

なおかつ、40人ということであれば、これも前回出たように、41人になると2クラスになって1クラスの人数が20人、21人になります。よって、その時の状況によって学校が40人を1人で見なければいけない場合と、20人、21人を1人で見なければいけないという大きなギャップがあるというのも大きな問題かなと思っています。

会長

ありがとうございました。

先ほど小学校のほうでもお話があった通り、サイズ感については、校内人事の工夫で、現行の40人学級に対して苦心されながら進めていただい

ているというところでした。

いずれの学校種についても、適正な人数があるというところは共通していたところかなと思います。大き過ぎても、逆に小さ過ぎてもいけないというところは、共通しているところかと思いました。誤解のないように言うと、決して今までが不適切な環境下で教育が行われていたというわけではなくて、現行できる中で校内、それから市レベルも含めて、さまざまな工夫をして、何とか望ましいところへの工夫はされているということかと思えます。

その時々1人2人の子どものいる・いないでだいぶ変わってくるという意味では、政策的にはなかなか対応しにくい部分ではあるのですが、この後の学校の在り方を考えていく上での基本となる認識の部分であると思えます。学校の在り方を考えた時に、恐らくぱっと最初に浮かべるのは、箱としての学校、大きいサイズというよりは多分一つ一つのクラスのサイズ感の箱かと思えます。それをもとに学校の在り方や教育環境を考え出すことになりそうかなと思います。今のようなお話を一つ基礎的な認識として置いていただいたところで、今回もともと予定されている検討課題のほうに進んでまいりたいと思えます。

では、次に特色のある教育についてということで、議論を進めてまいりたいと思えます。

まず、教育委員会のほうから特色のある教育についてのご説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局

②第3回川西市立学校のあり方審議会スライド説明  
【特色のある教育について】

会長

ありがとうございました。

今、川西市で取り組んでいる、取り組もうとしている特色のある教育についてのご説明いただきましたが、今の説明の部分で、まずご質問・ご意見等々ございましたら、頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

副会長

学びの多様化学校という話があったのですが、神戸市のほうではまさに今ちょうど取り組んでいるところがございます。もともと不登校生の対策ということで、いろいろな施策をしています。先ほど川西市でも出てきたような、各学校における校内サポートルームのような教室を設置するとい

うこと。それから、校外にも教育支援センターのくすのき教室というのが、もうそれこそ20数年前からあったと思います。センター校と分室という形で神戸の区ごとにそういった教室があって、そこに、なかなか学校に通いにくい子が通級で行って勉強するといったものがありました。そこに付け加えて、学びの多様化学校というのが来年4月から開校ということで、これは1つの学校、中学校の分室として開校することになっています。まさにこれから保護者説明会をして、中学生だけなのですが、3学年で大体40名程度の定員でスタートしようということで、いろいろ試行錯誤しながら変わっていくかなと思うのですが、やはり不登校対策ということは、今の教育の課題かなとは思っています。

それまでは民間のフリースクールにかなり頼っていたところがあったのですが、やはり公のところでもサポートをしていかないといけないということで、こういった話が出ていっているのではないかと思っています。

会長

ありがとうございました。

神戸市での事例、検討状況についても、今、情報共有いただきました。

そのほかも含めてご質問、もう少しここを聞いておきたい点などございましたら、いかがでしょうか。

委員

今の神戸市のお取り組みもすごく興味深いなと思ってお聞きしてました。私の子どもも不登校の時期があったこともあって、不登校児の保護者との交流もしているのですが、フリースクールなどが、なかなか近所にないので通わせようと思ったら仕事ができないとか、本当に親の行動が制限されるというのがすごく問題で、保護者が疲弊する原因の一つになっていると思います。

先ほどご紹介いただいた学びの多様化学校や小中一貫校というのは、区域に関係なく行けるところが多いのでしょうか。

事務局

今ご質問をされました、学びの多様化学校、地域をまたいでというところなのですが、本市も学びの多様化学校の設置については検討している段階なのですが、川西市内全ての子どもたちが対象になりますので、地域関係なくその学校に通えます。遠方になる子どももいるかもしれないのです

が、その子どもについても公共の交通機関を使って来てもらったりという形で対応はできると思っております。

小中一貫校につきましては、その地域のお子さまということになりますので、中学校区の小学校が基本となります。

委員 全国的にも大体そのような設置の仕組みなのですね。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。

委員 ありがとうございます。

川西で学びの多様化学校の設置を検討されているというのを今回初めて知って、すごく期待度が高いなと思いました。

あと質問なのですが、多田小学校の取り組みは私も知っていたのですが、清和台南小学校の取り組みは今回初めて知りました。それぞれの取り組みで、すごくいいなと思う部分と、例えば清和台南小学校の取り組みは引き継ぎが大変ではないかが気になります。良かった点や課題などを教えていただけたらと思います。

事務局 もちろん担任がころころ代わってしまうことで、保護者の方も何かあった時に、どの先生に相談をしたらいいのかという心配はあるかと思うのですが、定期的に情報共有という形で担任が集まり、何か問題があった場合には情報交流を行い保護者の対応に関しても、どの先生でもできるように、きちんとした形で対応はさせてもらっています。

教育長 少し補足ですが、チーム担任制が、例えばどのぐらいの期間でローテーションをするのか、どの範囲でローテーションするのかというのは、それぞれの学校の事情もあります。清和台南小学校について聞くと、今までは自分のクラスだけの子どもを把握していたらよかったですけど、ローテーションが始まった今の初期の段階でいうと、いろいろな児童を相手に学級経営しますので、それなりの苦労はあるとは聞いています。

ただ、逆に言うと、この時期を過ぎると、それぞれの子どもの状況が大体分かるようになってきますので、そこが一つの山かなというのは言っていました。子どもにとってみると、自分に合う先生がいたり、相談しやす

い先生が来られたりということもあるので、子どもから見た時にいろいろなチャンネルができるという点では、メリットは大きいのかなと学校は考えています。

多田小学校などは子どもたちにアンケートを取った時には、担任が変わることについて好評な意見が多かったという報告は聞いています。

委員

ありがとうございます。

生徒や保護者にとっていい仕組みというのはもちろんそうなのですが、先生方のご負担が増えると本末転倒かなと思ったので、うまく回るようであれば、すごくいい取り組みかなと思いました。

会長

この立場で言うべきか分からないのですが、勤務校、大学の関係で神戸市のほうでもやっているチーム担任制の調査研究に私も関わっているのですが、先生方からすると、ある学級について、複数の先生の知恵が集まるといのは、例えば経験が浅い先生にとっては、1つのクラスを最初から全部ぽんとお任せされて、なかなか大変な事態になりそうところで、経験のある先生と同じ子どもを見る中で、のやりとりがあるといのは、特によさそうという話は聞いています。

なので、共有部分の難しさはもちろん出てくるころではあるのですが、それを上回るメリット、共有するからこそ自分1人で抱え込まずに済む部分が出ているように思います。

少し補足をさせていただきました。

そのほか、今の市として取り組まれようとしている特色ある取り組みについて、ご意見・ご質問等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

1つ私から、オンラインを活用した教育で、現時点でも欠席の子どもやサポートルーム登校の子について、状況に応じてオンラインを実施していますというところだったのですが、実際のところはどれくらいの活用状況なのでしょうか。率とか数で答えるのは少し難しいかと思うのですが、状況に応じて、もう少し深掘りしてお話しただければと思います。

事務局

今おっしゃったように、数というところでは、なかなかはっきりと、どの学校でどれだけ実施しているというところまでは確認できていません。ただ、必要なお子さんに対しては、学校もオンラインで授業を配信しながら、家庭で受けられるような取り組みをされているところも聞いております。個々のお子さんの状況に応じて、学校で対応していただいています。

会長

ありがとうございました。

川西市の話ではないのですが、コロナ禍ではスマホスタンドなりタブレット用のスタンド1個立てていれば中継ができるような対応をしていたはずなのに、コロナが明けた後に、うちではやらないことになっていますというリアクションになる学校の話も、時折聞くところではあったので、質問させていただきました。

そのほか、事務局のほうでも視察等されていたと聞き及んでおりますので、そちらのご紹介等をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

視察については、いくつか私も行かせてもらい、先ほどの学びの多様化学校については、令和4年度に京都市立洛風中学校のほうに視察に行かせていただきました。学びの多様化学校については、文科省が令和9年までに300校を目指しているという聞いております。先ほども申しましたように、川西市もその300分の1になればと思い、今検討して進めているところです。学びの多様化学校については4つの型があります。1つが少子化に伴って廃校になった学校の設備をそのまま活用した学校型、京都の洛風中学はまさにその型です。

2つ目が、一般の小中学校を母体とする本校があって、その本校の一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する分教室型。先ほどおっしゃっていた、神戸が来年の4月開校を目指してされているところです。神戸のほうも先日視察に行きまして、お話を伺ったのですが、当初は分教室型でとおっしゃっていたのですが、今年度から3つ目の型である分校型に変更して進めているというお話を聞かせていただきました。

4つ目に、これは高等学校が多いのですが、一部のコースを学びの多様化学校のコースと指定した、コース指定型というのがあります。

先ほど神戸のお話もあったように、本校と分離して設けられる設置形態の分校型というところで、令和7年4月に神戸市立の湊翔楠中学校の分校として開校予定だというお話を聞いてきました。

神戸のほうに視察に行かせてもらったのは、何度も申しますように、本市も学びの多様化学校の検討をするということで、やはり神戸も結構な準備期間があり、令和4年度ぐらいから検討を始め、令和5年度から準備委員会を設置し、進めていってという流れになっているそうです。

京都の洛風中学校に視察に行った時の感想と様子を簡単にお話しさせていただきます。京都市では不登校を経験した子どもたちが無理なく学習できるように、柔軟で特色のある教育課程を編成した新しい形の中学校ということで、平成16年の早くに洛風中学校を開校されています。もともと在籍している学校から転入学という形で、洛風中学校に転入をするのですが、転入学に当たっては、お子さんの登校したいという気持ちを大切にしているというところも聞いてきました。大体40名程度の生徒数で、教科の枠を超えた独自の教科をということで、新しい特色のある教育課程を考えてされていたようです。

先生方については、特に特別な資格を有するというわけではなくて、一般の先生方がそこに配置されています。もちろんスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの方々も学校には配置されていますが、不登校の子どもたちが多く、職員については毎月スクールカウンセラーの研修を受けて資質向上に努めているという話も聞いております。

先ほど事務局のほうからも説明がありましたが、年間の総授業時数について、通常は1,015時間なのですが、この学校については770時間ということで、子どもたちに少しゆとりを持たせたような時間割を組んでやっておられました。その中で特色のある教育活動としましては、例えば社会と理科の2つの教科を統合して科学の時間という形で、それぞれの教科の観点を生かして科学的な見方や考え方を養う。あるいは、音楽、美術、技術家庭科、この3つの教科を統合して、見る・聞く・触れる、そういった感覚を活用した体験活動、あるいは自身の感性を生かした、描く・つくる・歌う、そういった自己表現を伴う創造活動を統合した創造工房というカリキュラムを組んで活動をされていました。

定員は40名ということなのですが、若干多くなる年もあるということで、私が行った令和4年度の時は45名在籍されていました。

その中で5名はまだ登校できていないという話も聞いていたのですが、その5名に関しても、放課後に登校する、あるいはオンラインを使った学習をする、あるいは保護者がプリントを取りにきて家庭学習をするといった形で、きちんと全員に対応をされているというお話は聞いております。

実際に学校現場で子どもたちの様子を見せてもらったのですが、子どもたちがすごく生き生きとした表情で活動に取り組んでいると実感しました。

## 教育長

私のほうもかなりいろいろな学校を見に行かせていただいています。やはり今の学校の体制というのは、一つそれなりの成果を持って今まで続いてきたのですけれども、子どもたちの多様な価値観の中に対応できているかというのは、なかなか難しいところがあるかなと感じております。

先ほどありました、岐阜の草潤中学校には、教育委員も含めて見学に行かせていただいています。学校の在り方として非常に刺激を受けたのは、子どもの主体性をものすごく大事にしていることです。ですので、授業のカリキュラム自体も子どもが計画を立てるという形になっていました。

それと、教員の癖であるのですが、常に目標を持ってここまで行こうみたいなものを提示しがちなのですけれども、基本的には子どもの内面から出てきているものを尊重しようというのが非常に強かったです。だから、生徒が担任を決める。この先生にこの学級をお願いしますといった発想でされていました。

もう一つ草潤中学校で記憶に残ったのは、市内の不登校の子どもたちを一元的に把握するハブ的な組織としての役割です。学校としての組織だけではなくて、ハブ的な組織を持っているという点を見て、いろいろな学びの多様化がされる中で、学校だけを把握しているのではなくて、全体を把握できるようところが要るのではないかなという、そういう点でも興味を持ちました。各学校の例えばサポートルームであるとか、学校に行けていない子とか、民間のフリースクールの子とか、そういった子どもたちについても一元化して情報や連絡を取っているような仕組みをされているというのが、非常に印象でした。

それからもう一つ、ご存じかもしれませんが広島にあるイエナプランの学校で、常石ともに学園というところがあって、これも教育委員と一緒に見てきました。これは先ほど言いましたけれども、単学級になった時に、例えば30人の1年生が1学級だけ、2年生も1学級、3年生も1学級とした時に、各学年1学級と学年で割るのではなくて、縦に割っているのです。1年10人、2年10人、3年10人で1クラスという形で、1、2、3年で3クラスつくっていると。それによって担任同士が相談しやすい体制をつくったり、上級生が下級生を、分からなかった時に教えたり、また上級生自身が、自分が学び足りていないところを学び直しができるという点で、複式学級の組織的なもので、今までの価値観を変えるやり方かなと考えています。

質問で多く出ていたのは、公立でそれをやって取り組んでいるというの

が大きいところで、非常に人気があり、今はもう抽選で入らないといけないということ。また、来ている子が全員不登校の子どもかといったら、そうではなく、やはり今の学校体制とといいますか、授業の様子と比べて、見学して、こちらのほうがやりたいと、子どもたちが希望して入学している人も結構いるとはお聞きしました。

それから、もう一個だけ紹介ですけれども、先ほどありました義務教育学校側の両荘みらい学園も、教育政策課と一緒に見学に行ってきました。ここは2小学校、1中学校で、義務教育学校をつかって、今年度開校しているのですが、非常に印象的だったのは、地域と非常に密着してつくられているなということでした。

統合前は小学校で分かれて、それぞれの地域で祭りがあったのですが、統合したことを記念して、その祭りも一体化して、義務教育学校で一緒に祭りをしようということで、地域の方が一緒に取り組んでやろうということをおっしゃったことと、学校の施設の中に図書館のようなものがあるのですが、1階が児童生徒用の図書館で、2階は市民が活用できる、土日に関われる図書館、または公民館機能も持たせていましたし、学童の機能も持たせていたということで、地域の人にとっても集まることのできるような場所を意識してつくられているというのが、非常に印象的でした。

先ほども義務教育学校の特色として挙がっていましたが、小学校の高学年に中学校の先生が教えに行ったりとか、学び合いをしたりというところは、今成果として出ていますし、何よりも子どもたちが、上級生を目標にしてやっていくということで、上級生は自分がモデルとなっていることを意識していますし、下級生はそこを一つの憧れとして見て成長しているということが一番大きいことだとは聞いていました。

長くなりましたけれども、神戸も含めていろいろな学校を見せていただいて、川西にどういう形でできるのかということ、また検討していきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。

今、質問ベースでお話を伺っていたところではあるのですが、今度は市内の学校を見てみて、小中一貫教育等々、現状校長会としてどういう受け止めをされているのかということについて、少しご説明をいただけないでしょうか。

## 委員

小学校長会なのですが、現在の小中連携については、小学校6年生を対象に、中学校の先生に出前授業に来て授業をしていただいたり、児童を中学校に連れて行って、中学校の授業を体験させたりという交流にとどまっています。それはそれなりに小学校6年生の子たちにとっては、中学校に向けた準備段階、気持ちの心構えというところではメリットがあるかなと思って実践しているところです。

先ほどの会長のお話の流れでいいますと、小中一貫教育については、校長会も9年を見通した学校をつかって考えていくことも非常に重要であるという認識ではいます。それについて、小学校校長会でアンケート等を取って、集約した意見を今から発表させていただきます。

まず、小中のカリキュラムを一体的にできる9年間を見通したカリキュラムが設定できる。それから、学習や指導面で連続・系統性を意識した教育活動ができます。分かりやすく言うと、小学校で学習した内容というのは小学校で完結するのですが、それを踏まえて同じような内容を中学校で専門的に学習していくという形になっています。例えば算数の比例の授業で言いますと、伴って変わる数を算数の比例の授業で学習して、中学校では数学となって記号を使った $y = ax$ を学習する形です。表現の仕方が違うだけで、中身は一緒です。

そのカリキュラムを、一貫校であったら、中学校のより専門的なところが小学校の授業から組み込めるかな、工夫ができるかなというイメージです。

それから、国語でいうと、短歌とか古文というのは小学校6年生で出てくるのですが、同じような中身を中学校で学習します。そういうプログラムも一貫校であれば、6年生の段階で中学校での内容を乗り入れて工夫した学習指導ができるのではないかとということです。ほかにもいろいろあると思うのですが、一部としてはそういうイメージです。

それから、小・中で異学年交流をすることで、子どもたち同士で学び合う環境づくりをしやすくなり、精神的な発達があると考えするという意見。

それから、小学生が将来の自分像をイメージしやすくなり、こういう中学生になりたいなといった、先輩への憧れや、良きリーダー像をイメージしやすくなるという意見もありました。

それから、中学生の視点から考えると、小学生への面倒見の良い中学生が育つと表現しているのですが、学校というのは学習だけではなく、人間的な触れ合いの場でもあるということです。中学生が小学生との触れ合いによって何か精神的な良さも持つのではないだろうかという意見があります。

それから、中学校1年生になった時のギャップについて、もうすでに同じところで学んでいるので、特に中1になったからというギャップはなくなるという部分と、学年編成が9年間なので、中学校が3年間ではなくても別にいいわけなので、いろいろな工夫ができるという点から、緩和されるという意見がありました。

それから、小学校独自の視点ではあるのですが、小学校と中学校の教員が一緒に働くわけなので、それぞれの授業分担が均されるイメージがあります。といいますのが、全国的に小学校は1週間で授業をしている時間が24時間といわれています。それから、中学校の先生は18時間から20時間の間、高校は15時間と聞いています。1週間当たり授業を持つ先生の授業数が定数の話によって違っているのです、中学校の専門的な体育の授業であったり、家庭科の授業であったり、専門的な授業を小学校の授業に生かせる面でもうまく運営していけるのではないかなという、小学校の校長先生の意見です。

会長

ありがとうございます。  
中学校はいかがですか。

委員

中学校長会の中で話をした内容なのですが、先ほどの小学校長会と重なるところは随分あるかとは思いますが。

小中一貫校のメリット、予算の部分で言いますと、やはり9年間見通したカリキュラムを編成することができますので、6・3制にこだわらずに、発達段階に応じたそれぞれの学びの体制、カリキュラム等も編成することができるであろうと思います。また、小学校・中学校の教員がお互いに乗り入れて授業をすることによって、小学校にしてみれば中学校の専門性の高い教科の学習をより受けることができる機会も増えていきます。また中学校にしてみても、前回の時にも話しましたがけれども、小規模の中学校になってきますと、どうしても免許外の授業を子どもたちが受けないといけないということが実際起こっております。

けれども、小中一貫になりますと、そういったところも人事の配置によっては工夫ができるのではないだろうかと思えます。また、面倒見のよい中学生が育つということで、交流の取り組み等をしっかり考えていく中で、リーダーシップを育成していくことにも適した形なのかなと思えます。

あと、意見の中で多かったのは、やはり中1ギャップが緩和するという

点です。中学校での体験授業や、中学校に慣れるための取り組みというのは川西市内でも行っているのですが、それでも不登校が中学校になると急増するというのが現実ではあります。

けれども、そのような大きな変化がない、小中一貫の中であれば中1ギャップの緩和、不登校の急増という部分につきましては、防ぐ一つの手立てになるのかなと思います。

また、長いスパンで多くの目で子どもを見ていくことができるという部分は、一番大きなメリットであるという意見がありました。

逆に、デメリットの部分になりますけれども、小学校・中学校は随分組織の運営自体に違うところがあります。前回から出ている校務分掌という部分でも、小学校と中学校では大きく異なります。ですので、今までにずっと出来上がってきた土壌や文化が違う小・中を一緒にするという部分で、最初はそのあたりの調整が随分必要になってくるのかなと思います。

また、現段階では、小学校は基本45分授業、中学校が50分授業ということですので、そういった時間の調整、チャイムをどのように鳴らすのかなど、基本的なところになるかもしれませんが、そういう調整も必要でしょうし、小中一貫と言いながら、施設が全く離れている近隣の小学校と中学校の授業を一緒に行うことになると、移動の負担なども随分大きくなるだろうというところで、中学校長会からは意見が出ていました。

会長

ありがとうございました。

併せて、実際に義務教育学校の校長先生のご経験をお持ちですので、そのご経験から、一貫教育について少しご意見を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

副会長

今、言われましたように、2016年に義務教育学校が初めて学校教育法で認められて、学校としてスタートした時にできた内の1校が神戸の義務教育学校港島学園で、その時に私が校長という形で赴任させていただきました。それまでは小中一貫校というのはあったのですが、義務教育学校というのができたのは初めてでした。正直な話でいうと、スタートの時は、どうなっていくだろうと不安ばかりでした。

ただ、5年間そこで務めたのですけれども、良さというのはすごく感じました。まず一つは、やはり子どもたちが小中のいろいろな先生と関わる

ことができるということで、多くの目で子どもたちに関わることができます。今まででしたら、中学の先生は小学校の子というのはあまり分からないのです。ですが、義務教育学校では、小学1年生の子はどのような感じなのかということが分かるようになります。あるいは、小学校の先生が、中学校に上がってからはどうなっていくのだろうという姿を目の当たりにして見るができるということで、先生方にとってもいいし、そういう目で子どもたちも先生のことを自分たちの先生だという目で見るとということが、すごく良かったと感じています。

また、先ほどから言われていますように、中1ギャップというものが解消されます。中1ギャップというものが当時はすごく言われていて、中学に上がると勉強が難しくなる、友達関係が難しくなる、先生がすごく厳しくなるみたいなことで、そこで不登校が生まれたり、不適応を起こして非行に走ったりという問題が起こるということでしたが、これも当時、6年生の時の子と、その子が7年生というのですか、中学生になった時に同じアンケートを取ったのですが、ほとんどそういった不安がない。あるとすれば、勉強が難しくなるということぐらいで、あとは友達関係、先生のこととか、上級生から何か言われるのではないかという、そういった不安というのはほとんどないまま中学に上がれるということがありました。

友達関係でも、これは表裏あるのですが、すごく気の合った友達と9年間一緒にいられるということで、当時中学生の子を見てみると、すごく仲が良かったです。男の子同士もそうですし、男女間でも、下の名前呼び合うような関係があって、すごく仲がいい子たちだなというのは感じました。

学校運営面としては、9年間というスパンというのは、義務教育を見る上ではすごく大事ななと思っています。先ほど出ましたけれども、小中の文化というのがやはりそれぞれあって、教え方でも小学校は丁寧に一つ一つ初めて教えるということで、先ほど算数と数学という話も出ていたのですが、どちらかというと小学校は具体的なものを丁寧に教えていく。中学校になると、それが抽象的な $x$   $y$ に変わっていくというところがあったと思うのですが、そういったところを少しくまき感じながら先生方が授業をしていくことができるという点では、すごく良かったなと思っていました。

それから、義務教育学校は教育課程というものを設定できるのです。例えば英語を1年生からやることもできます。港島学園でも当時、英語の授業を1年生から入れました。そういった、独自の教育課程を組むことができるというのが大きなところかと思っています。

先生方が小中で、兼務ではなく、同じ学校の先生の中で自由に教えに行

くことができる。もちろん、免許という制限があるのですが、免許さえあれば自由に教えることができます。それから、施設・設備なども小中で兼用できるという点も非常に効果的なのではないかと思っています。

一方で、デメリットを考えると、先ほど言いましたように、9年間の人間関係というのは、うまくいかない場合でもそのまま持ち上がっていくというあたりを、周りがどのように見ていくかはすごく大きな面かなと思っています。

また、小中の文化の違いもあります。先ほど持ち時間の話がありましたように、港島学園は施設が隣接型の学校で、職員室も別々でしたが、施設一体型のところへ行くと、職員室が1つなのです。そうすると、例えば小学校の先生は空き時間がほとんどないので、授業中は職員室に帰ってこれない。一方では、中学校の先生は大体日に1時間ないし2時間は空き時間があるので、その間は職員室にいます。やはり小学校は忙しい、中学校は空き時間があるのではないかというイメージを持たれるのですが、実は逆に、放課後になると中学の先生は部活動でほとんどいない。小学校の先生はそれがないのでいるという形があって、その辺のぎくしゃくした雰囲気というのがどうしても出るというところは一体型の学校ではよく聞きました。

ただ、これを言っていると何もできないので、そこは乗り越えていかないとはいけません。私は校長時代にもう文化の違いという言葉は禁句だということはずっと言い続けていました。それから、私が一番義務教育学校としてできるなと思ったのは、学力向上だと感じました。小学校の時から、中学校を卒業した、義務教育が終わった後のことを意識して、授業を組み立てていかなければいけません。小学校の先生には失礼な言い方なのですが、小学校が終わったら普通公立の中学校であれば、そのまま行けます。ですが中学校は、終わると自分でその次の道を子どもたちが選択していかなければいけない、それを支えていかなければいけないというのが中学校の教師の思いでありました。そのあたりのところを、小学校の先生とうまく考えながらやっていくことができたかなと思っています。

あとは、6・3制という形とか、先ほど出ました4・3・2制というのできたりとか、独自のものができたりということがあります。

あと、先ほど教育長が言われた、モデル・目標という点は、僕はすごく意識しました。だから中学生には、「小学校1年生が君たちを見て、こんな中学生になりたい、こんな大人になっていきたいというふうに思えるようにしよう」ということを言っていました。印象的な出来事としては、今はコロナ禍の後になくなってしまったのですが、小中合同で運動会を丸1

日やったのですが、1年生のかわいらしい子が玉入れをする姿を、中学生がわーっと応援する姿、あるいは中学生がもう本当に力いっぱい走る姿を小学生が見て、すごいと感じるところなど、そういうものがあるのが義務教育学校の良さかなと感じました。

会長

ご説明ありがとうございました。

小中一貫や施設一体の義務教育学校に関するメリット・デメリットがいくつか出てきていたと思うのですが、個人的な感想の部分ですけれども、例えば近年部活動の改革が進んでいるという話や、小学校高学年での教科担任制の導入というのが現実味を帯びてきています。先ほどの市内の取り組みとしては、チーム担任制をするとすると、当然小学校でも緩やかな教科担任制がセットになって進んでいくという意味では、小中の文化の違いの部分については、ある種一貫教育をやる上での追い風が吹いている感じというか、昔ほど小中でもものすごくギャップがあるという状況は脱しつつあるのかもしれないという感想を持ちながら聞かせていただきました。

私の感想がもう一つですけれども、今、清和台南小学校でされているチーム担任制が複数学年にまたがってのものなので、恐らく小中一貫、義務教育学校の話で出てきたような、教科の縦のつながりがありますよね。小学校3年生でやっていることが、4・5・6年のどのような中身につながっていくかというカリキュラムを、学年の縦で、立体的に見るという経験は恐らくできているのだろうなと。力量向上という意味でもそうかもしれませんが、子どもに先々を見据えた指導というところでのメリットとして返ってくるのかなということを、少し思いながら聞かせていただきました。

先ほど私のほうでも少し質問させていただいたところではあったのですが、オンラインを利用した教育についての、もう少し補足的なお話をいただければと思っているのですが、よろしいでしょうか。

たびたびお話を振っておりますが、学校のほうでオンラインを利用した教育についての状況、ご意見等いただければと思います。

委員

現在もオンラインにおいて、実際にやっている部分を具体的に話ができたらと思います。実は2005年度、今から20年ほど前なのですが、猪名川プロジェクトと題して、川西市の南部・北部・中部の学校で、猪名川の水質検査をして、オンラインでデータを共有した活動をしていました。

現在の教頭・校長でプロジェクトを組んでやっていたのですが、そういった面からも分かるように、オンラインでやっていこうという意識は高い土壌ではあるかなと思っています。現在の3年生でも、川西市の学習において、南部・北部・中部で連携して、担任たちが連携して交流して、その現状をオンラインでする授業を行っているという話を聞いていますので、そういった方法によって学習を深めていくことには教育的な価値はあるかなと認識しています。

それから、他校のプレゼンを聞いたりして、自分たちの教育に取り入れられるという意見がありました。ただ、小学生にとっては、具体物というのが学習の大きな比重を占めており、手で触ったり温度を感じたりして学習することも小学生は必要になるのかと思うので、オンラインばかりでは物足りなさもあるかなというところです。

それから、小学生は場を1つにして一緒に遊んで人間関係をつくっていくのが重要なので、オンラインで仲良くなったとしても、一時の関係で終わるかなという意見も出ていました。友達とのリアルな関わりが難しいと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

現段階で、オンラインを活用したという部分につきましては、例えば欠席している生徒が自宅で授業を見る、参加するという形を取ったりしております。学校によって、常にずっと画面で流しているところもあれば、朝の欠席連絡のアプリ等でオンラインの授業・視聴を希望しますというリクエストがあった時に、授業を行うなど、学校によって実施の仕方に多少差はございます。

あと、校内サポートルームというのが市内中学校、小学校全てに設置されており、教室には行くことができないけれども、サポートルームでオンラインの授業を見る形を行っているところもございます。

あと、オンラインを活用して、どんなことができるのかというところを中学校長会の中で話を出させていただいたのですが、例えば学校が小規模になってきたり、クラスが非常に少人数になってきた場合には、他校と連携することによってコミュニケーション能力や、いろいろな意見を聞いていくことの向上につなげていくことができるだろうという意見があります。

また、学校に専門性がそれほど高くない先生しかいないとしても、他校のより専門性の高い先生の授業を、オンラインを利用して受けることがで

きるのではないだろうかということや、他校の生徒の話を書くことで、子どもたちもより刺激を受けることになっていくだろうということが、可能性として考えられるのではないかという意見は出ました。

また、デメリットについては、視覚や聴覚での情報以外の細かな感覚の部分を育てていくということについては、オンラインだけでは不十分ではないだろうか。実際、対面でコミュニケーション能力というのは育てていくというの、かなり大きな部分があるかと思しますので、それを補うためには、オンラインでは少し足りないところがあるのではないかというところが中学校長会の中では意見として出ました。

会長

ありがとうございます。オンラインを活用した教育の在り方について、現状として現場でどういう引き受けをされているかというところをお話しいただきましたが、関連したところでご質問・ご意見等ございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

オンライン教育について説明いただいて、ありがとうございます。

オンライン教育のできないことという捉え方よりは、オンラインは何かをするための一つのツールだと思うのです。道具というか、文房具の一つだと思うので、できないことというよりは、できるところをどんどん使っていくといいのではないかなと思っています。もちろん、児童数が極端に減った時には、より積極的にほかの学校と交流をしたい、その時にオンライン教育ができるかという、それはできないことももちろんあるのですけれども、そこまで逼迫（ひっぱく）した状況でないのであれば、一つの手段として捉えたらいいかなと思っています。

例えば、何か特定の時間を設けて、ほかの学校とつなぐ。結構子どもたちは、ほかの学校の子どもでも、サッカーチームが一緒の友達とか、塾で一緒の友達とか、つながりが少しずつあるのです。ですので、オンラインでほかの学校とつないだ時に、「誰々やん」「知ってるで、あいつ。あんなやつやで」「めっちゃサッカーうまいで」のような、そういう少し緩やかにつながるといふきっかけもできると思います。例えば、学校同士で「今、ドッジボール、こういうのをやっているのだけれども、よかったら皆さん、こういう大会に出てみませんか」というのを子ども目線で何かアピールし

てみるとか、「野球チームが今ちょっと人数が少ないのですが、関心ある人いませんか」みたいなことを子どもから呼び掛けるとか、そういうこともオンラインであれば出来得るのではないかなと思いました。

また、先ほど小中一貫教育の義務教育学校の懸念事項として、9年間子どもたちの関係性が続いてしまうあたりが懸念事項だという話がありましたけれども、もちろんそれはそうなのだけれども、オンラインを少しでも使えば、ほかとのつながりが少しでもできるのではないかなという気がしています。

会長

ありがとうございました。私も、これも会長としての意見というよりは個人的な意見ですが、おっしゃるとおりで、追加で何ができそうかとか、どういうことが上乗せできそうか、みたいな議論としてのオンラインの引き取りというのは非常に大事かなと思います。完全に取って変わるものとして考えた時に、ここが足りないという話というよりは、どういう追加的な使い道ができるのか。先ほどの欠席生徒への配信の部分についても、かつてでいえば、欠席したら全く授業は受けられませんというのが当たり前だったものに、視聴はできますという、追加的なものができましたと。これは、普段学校に来にくくなりましたという子どもに対して、学びの機会を新たに保障するということにもなっていて、完全に代わるものというよりは、状況に応じて追加的にできるものというのは、非常に大事なポイントかなと思って聞かせていただいていたと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

副会長

オンラインとは変わっていないところもあると思うのですが、今の教育の中で、また特色のある教育についてという中で、特別支援教育というのは絶対外せないものかなと思っています。教育大綱の中にもインクルーシブ教育というのがたびたび出てきたと思うのですが、今、川西のほうでは川西養護学校があると思うのですが、その学校が例えば他校との交流とか、そういったものについてはどのような形で今現在は進んでいるか教えていただけたらと思っています。

事務局

居住地の学校との交流では、例えば生活下で季節の遊びを一緒に楽しんだり、お互いの学校での学習の成果を発表し合ったり、子どもたち自身が学級会で何をするのかを話し合っ一緒に楽しめる会を企画したりと、

さまざまな取り組みが行われております。川西養護学校の子どもは、居住する地域から離れた学校に通学していることで、居住する地域とのつながりを持ちにくい場合がございますので、居住する地域との結び付きを強めるという点で互いに大きな意義があると考えています。

ただ、課題としましては、意義や効果を踏まえれば、もっと回数を多く実施したいところではありますが、保護者の方に居住地の学校への送迎をお願いしていることもありまして、頻繁に実施することは難しいという状況にあります。こうした活動については、触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科の狙いの達成を目的とする協働学習の側面があるのですが、これを踏まえれば居住地の学校との交流は維持しつつ、加えて川西養護学校の近くの学校とも行うことで、先ほどの課題、保護者の送迎の都合で頻繁には実施できないという点はクリアできるのではないかなと考えています。

ただ、実際、清和台中学校との交流は実施しているところなのですが、近いとはいえ校舎間の移動を伴いますので、頻繁にとまでは至っていないというのが実情でございます。

副会長

ありがとうございます。

ちょうど神戸でもそういった特別支援教育インクルーシブという問題が、かなりいろいろなところで意見がなされています。今までの神戸のインクルーシブ的なことを考えると、今おっしゃったように、それぞれ特別支援学校に行っている子が、本来住んでいる地域にある学校との交流というのは昔からあったのですが、3年前に開校した灘さくら支援学校が新設の小学校を同じ施設の中に建てたというところで、小学校との交流をどんどん進めているということを聞いています。まだ学校行事を一緒にやろうというところまではいっていないのですけれども、本当にドアを開けたら隣の学校という位置関係なので、施設が近いことで交流がすごくやりやすいなと感じました。

会長

ありがとうございました。

関連してご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委員

私も川西養護学校のことが気になっていたもので、このタイミングでお聞

きしたいのですけれども、以前お聞きした時に、学校の人数が非常に少ないというのが気になりました。同時に、身体の障害がある子で、川西養護学校に行かずに地元の学校に行っている子はいるのでしょうか。また、今後、完全に特別支援学校をなくすことがいいとは思わないのですが、普段から同じクラスで授業を受けたりとか、助け合っというのも一つの方法なのかなと思うのですが、何かそういうことを検討されているのでしょうか。

事務局

まず、川西養護学校は、肢体不自由のある子どもを対象とした学校で、川西養護学校に就学する子どももいれば、地域の小中学校に就学する子どももいらっしゃいます。今、お尋ねがあった検討については、今まだ特にできていない状況でございます。

教育長

今、担当課がお話しさせていただいたように、基本的には教育支援委員会というもので、保護者や子どものニーズをきちっと把握しながら、通常学級に就学する時の施設とか、人力的配置であるとか、そういうところの状況も説明しながら選択していただいているかなと思っています。基本的には子どもが自分の状況であるとか、保護者の方が自分の状況を考えながら選択できるというのが一番いいのかなとはと思っています。今進めているのは、そういう子どもが何年か先に小学校を希望される可能性があるということで、そういう学校については市長部局と協働して、エレベーターを設置したりということを計画的に進めているところです。

これはなかなか難しいところがあって、やはり専門的な学習を受けたい、肢体不自由であるからこそ学んでいきたいことがあるという方もおれば、皆さんと触れ合う中でお互いに理解し合うことで学びを進めていこうと言われてもおられるかなと思っています。

ただ、課題として、特別支援学校に通っていても、先ほど提案いただいたように、通常学校と日常的に交流できるような、そういう仕組みができればいいのではないかと考えているところです。

委員

ありがとうございます。

ご家庭だったり、ご本人が選べるのであればいいなと思ったのですけれども、もともとエレベーターがないとか、行ったら迷惑になるのではないかとかで選択肢として地元の学校が選びにくいという状況になっていないかと思ったり、私が小学生の時は、結構違う学年でもそういう

子どもがいたりして、みんなで過ごしていたような記憶があったのですが、今、自分の子どもが通っている学校でそういう子どもがあまり見受けられないなどというのがあるので、その辺はよりオープンに、いろいろな子ども同士が、日常的にみんな一緒に成長していく環境があればいいなと思いました。

会長

ありがとうございます。

今の意見について、ご本人の障がいの状況と、家庭とご本人のニーズと、受け入れる施設の状況と、というあたりが変数になっていくということかなと思うのですが、この中で施設の状況については、なるべくそこがネックにならないような設備の整備というのを今進めていただいているところなのかなと思います。おっしゃるとおりで、日常的な交流が必要ですよね。さあ交流の場面ですと、イベントとして交流が終わりました、さあそれぞれのところに戻りましょう、みたいな話ではなくてということです。日常の学校生活の中でのインクルージョンというものを捉えていけるような、実用的な対応の検討というのはあつてしかるべきかなと思って聞かせていただきました。

今、特色ある取り組みということで、市内での検討状況、すでに実践が進みつつあるところ、それから、これからの部分については、その方針等ご説明をいただきました。

小中での一貫した学びや、小中でのギャップをどう解消していくかを考えた時に、一貫教育や義務教育学校という取り組みは魅力あるものかと思えますし、学びの多様化学校、オンライン教育等々についても、多くの子どもにとっての学びの場を提供するのがなかなか難しいケースを含めた時でいうと、非常に有効な取り組みなのかなと思いつつながら、現状の取り組み等々を聞かせていただいております。

これまでの議論と少し絡めて申し上げるのであれば、恐らく学校のサイズ感というのが、こういうところに少しかかってくるのだらうなと思います。過少規模の話というよりは、過大規模の話になるのかなと思いますが、どうしても過大になると複数学年でとか、さまざまな子どもとの関わりというよりは、学年での関わりでいっぱいになってしまうのだらうと考えると、特色ある教育の取り組みは、学級規模を考えるとにも影響してくるのかなと聞かせていただきました。

今日、もう一つ議論のテーマとして適正配置、通学距離や通学時間についての検討を進めてまいりたいと思いますので、まず川西市の現状につい

て事務局からのご説明を頂ければと思います。

事務局

③第3回川西市立学校のあり方審議会スライド説明  
【学校の適正配置（通学時間・通学距離）について】

会長

ありがとうございます。

現状の川西市における小中学生の登校の状況と、大まかな国の基準の考え方についてご説明をいただきました。

もう一つ現状というところで、学校での状況、登下校のところを少し補足のご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

委員

現在の川西市内の小学校ですけれども、国の基準の4キロ未満というのは、もう満たしているのは当然で、私が調べたところでは、3キロが一番遠いところかなという感じです。通学時間についても、45分ぐらいまでの間に登校できるだろうという配置がなされている現状です。登下校に関しての課題という面においては、小学校長会としては、今が変換点、転換点かなと考えています。といいますのが、川西市内は集団登校、班登校でいたのですが、ここ数年、通学に関しては保護者も責任を持ってもらうよという文科省からの通知があったことで、班登校から自立登校に変えていっている学校もあり、現在半数ぐらいがもう変わってきているのではないかなと思います。個人で自立して安全に登校できるようにという指導の下で行っています。もちろん、大人も安全に対する見守り活動を行っていきまして、安全協力委員によって毎朝見守っていただいているという学校がほとんどです。

課題としては、やはり安全協力委員は地域の皆さんで構成されるので、高齢化して入れ替わりが少なく、新しい安全協力委員の方に協力いただくということが難しくなってきているという点は懸念しているところではあります。

それから、距離が一応4キロ以内で設定されているのですが、川西市の場合、ニュータウンである場所、坂道に建っている山の上から山の上の小学校に通うという例もありますけれども、そこにおいても時間内で子どもたちの負担になる程度の距離ではないという認識であります。

委員

中学校は、小学校区が大体2から3合わさって1つの中学校区になっております、当然校区も広がりますので、通学の距離が小学校より長い生徒につきましては、より時間がかかるという状況になっております。

また、校区によって地理的なものも異なりますので、いろいろ不安な要素があります。例えば暗いところを通らなければならないということや、川西はニュータウンが割と高台にたくさんありますので、そこから中学校まで通う間、高低差が随分あるというところもございます。ですので、そういったいろいろな不安な部分を抱えたまま、現在は登校しているところもございます。

あと、距離がありますと、保護者の方が自家用車で送迎をさされるということも実際起こっております。そうすると一気に校門前に車が集まってまいりますので、そのことについて地域の方の生活道路でもありますので、住民の方から苦情を頂くというところも学校によってはございます。

あとは、私の勤務している学校にはなるのですが、1つの小学校区が非常に中学校から離れておりますので、電車通学、また電車の駅から高台のところまで、駅から自宅までも非常に距離があるので、さらにバスを利用して中学校まで登校しているという生徒が複数名ございます。本校でいいますと、大体3分の1の生徒が電車通学を行っております。それに関しましては、非常に交通費の負担がどうしても大きいという部分では地域、保護者の方からは意見として常に頂いておるような状況になっておりますので、そういったところは非常に考えなければならないところなのかなと思っております。

会長

ありがとうございました。

続けて、まちづくりの観点から学校の配置について、少しご説明・情報提供を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

私自身も今日の前半の学級規模ですとか、教育というあたりはかなり専門外で、そうなのかと勉強させてもらったところがあるのですが、私のほうからまちづくりとか地域から見た学校ということで、3点ほどお話しさ

せていただきたいと思います。

まず1点目ですが、今日前半のほうでも学級規模の話をしていた時に、基本的には20人から30人ぐらいの規模が望ましいという話があって、それはやはり子どもたちにとっての適正な学ぶ場を提供するためだという話だったと思います。そこでちらっと、今の教室では少し手狭になることがあるなどのハードの話が出てきたと思います。また、通学距離、学校の配置についても、ソフトではどうにもならない、ハードの話だと思います。

何が言いたいかという、今審議会の中では明確に、教育について話しましょうとか、そういう話はきちんと整理されているのですが、地域の方と、これから学校をどうしていこうかという話をし始める段階では、必ず今皆さんが言っている学校というのは、ソフトの話ですか、ハードの話ですかというのを、きちんと分けて議論をしないと、恐らくどうにもならないと思います。多くの地域で学校の統廃合などの議論をした時に、頓挫するのは大体そのあたり、ハードとソフトの議論をごっちゃにして、いや、学校というのは子どもたちにとってこういう学びの場なのだからとか、いや、学校というのは地域にとってこういうシンボリックなものなのだからとか、いろいろなハード的な意味での学校、空間的な意味での学校、あと教育の場、仕組みという意味での学校。その学校という言葉をごちゃ混ぜにすると、もはやもうどうにもならないと思います。今の話はハード的な話ですよ、ではそれはバリアフリーとかで解消するとしても、じゃあソフト的にどうしますかとか、そのあたりのハードとソフトをきちんと分けて議論することが必要かなと思っています。それが、少し話が長くなりましたが1点目の話でした。

2点目ですが、私自身公共施設の再編、要はたくさん公共施設を、これからのニーズに合わせて組み替えていこうということを10年ほど前から自治体ともやっているのですけれども、今の段階で分かってきたこととしては、古い公共施設を統廃合するとか廃止するとか、あるいは新設するとか、そういう動く時というのは、ソフト面だけではどうにも動かないことが多いです。当事者がこれはもう統廃合したほうが良いと言っている、多くの地域住民と議論をすると「いや、そんな壊す必要はないだろう」とか、「移転する必要はないだろう、だって建物がハード的には問題ないのだから」と、ソフトの面だけでは、なかなか再編というのは動かないということが分かってきました。

つまり、今回の学校ももし統廃合を進めるというのであれば、教育の面とかソフト面だけで統廃合を進めたらいいのではないかといい言っている、恐らく一部の住民からはそれこそ先ほどのオンラインとか活用したらいい

のではないのですかとか、ソフト的にやればいいじゃないですかという話になるので、ハードの面でこういう問題がある、ソフトの面でこういう問題がある、だから、というふうに話を持っていかないと駄目なのだろうなと思っています。

ということでいうと、今日の議論もソフト的な議論が中心になったので、また次回以降はハード的な側面について設備的に、あるいは建築的に不具合などが無いのかどうかとか、そのあたりを確認しながら議論を進めていくことも大事かなと思っています。それが2点目でした。

最後ですが、地域住民にとって学校って何なのか。京都市内などはもう昔の住民がお金を出し合ってつくった学校だから、自分たちにとってのアイデンティティーというか、この地域が成り立つためには、この学校はなくてはならないという地域もあるのです。川西市の学校というのは、地域住民にとってどのような場所なのかというのは、きちんと把握していくことが大事かなと思っています。市長懇談会の時に、ちらっとだけ申し上げましたけれども、昔ながらの比較的大規模なニュータウンというのは、小学校を拠点として1つの小学校区が1つのコミュニティーになるという計画をされていることが多いです。そういった場合に、やはり安易に学校を、児童数が少ないから統廃合しましょうと言うと、コミュニティーが、「え？どうなるのですかこれ、消滅ですか、統廃合ですか」となるので、やはりそのあたりは教育の場というだけではなくて、地域の中でその学校はどのような位置付けにあるのかということは、アンケートなのか市民ワークショップなのか分からないのですが、丁寧にされていくことが大事かなと思っています。

ですから、結構避難所になっていることも多いでしょうし、そういう頼りになると思われているかもしれないし、「いや、もう児童数も減ってきたし何か廃れてきたよね、もうなくてもいいじゃない」と思われているのか、そのあたり地域にとっての学校の位置付け、それは知りたいところだなと思っています。

少し長くなりましたが、3点お話しさせていただきました。

会長

3点目のところで、京都も市内中心部の子どもの数が減っているというので、割と大きな学校再編をしていくわけですがけれども、コミュニティーを統合校のほうにいかにか丸々引き継いでいくかは、議論を呼ぶところでもあるので非常に参考になるなと思って聞かせていただきました。

この中で、ハード面の話が出ていたかと思いますが、次回の議論の際

になろうかなと思うのですが、市内の各学校のハード面の状況などについてはご準備をいただくと次進みやすいかなと思っております。

よろしく申し上げます。

それから、保護者の立場からということで、この適性配置、通学距離、通学時間についてはいかがでしょうか。お考えを少し聞かせていただければと思うのですが。

委員

ここは何度議論しても結論が出ないところではあるのですが、北部の住民として、先ほどおっしゃっていた、3分の1の電車通学の者としては、やはり交通費の負担がすごく大きいです。義務教育の中で電車代・バス代というのが、全く補助がなく、通学距離が6キロメートル以内でしょうということで区切られると、すごく不公平感があるなど。市の予算や方針もあるとは思いますが、例えば給食費を一律みんなにこの月は補助しますとかいうのではなくて、そういう場合も例えば生活に困っている方に限定するとか、交通費も一律みんなかかるわけではないから、電車通学が必要な方に一部補助とか、それも全額とは思ってはいないので、保護者もその辺で配慮してもらっていただろうらしいなという気持ちはすごく持ち続けているところではあります。

会長

ありがとうございます。

通学の時間的な負担、子どもの時間であったりとか、体力であったりなどの面の負担部分と、保護者のほうの負担の部分と、合わせて通学距離、それに伴う学校配置については検討すべき点があろうということになろうかなと思います。

副会長

少し話が違うかもしれませんが、この間たまたまテレビを見ていると、大阪市の小学校の校区の広さで第1位になったところが、能勢町に義務教育学校ができたのですかね、6つの小学校と2つの中学校を小中一貫校として、その後で義務教育学校にしたと。そこはもう2位のところの倍以上の校区だそうです。スクールバスみたいなものを出していると聞きました。そういう情報は、割と大阪ではあるのですが、そういう形もあるのかなと。どういう形でバスの運営費を出しているのかというのは分からないのですが。

会長

ありがとうございました。

通学については、これまでのお話とも少し被るところはありますけれども、ある種の規模感とのトレードオフなどところがありますよね。大きな施設の規模感だけをよりどころにしていくと、通学についての負担というのは重くなる人も出てくるし、先ほどのお話でいうと、地域のまとまりとの整合性の部分での難しさみたいなものも出てくるであろうと。現状ですと、多分この会議の冒頭で、初回でお話していただいていたような各施設の規模感の急激な縮小というところをどうしていくかという問題に当たりますその間をどう取っていくかということが、箱としての学校の在り方を考えていく時のポイントの一つになるのかなと思っていますところ。その後、さらなる議論を進めていくわけですが、学校規模、それから冒頭の学級規模の話をする場面が出てくるわけですが、通学がどれくらい子どもや保護者にとっての負担であり、それに対して、配置の工夫もあれば、配置した後の補充的な施策でどうフォローしていくかというあたりも、一つ配慮を要する部分になるのかなと思っていますところでございます。

今日の会議録につきましては、発言要旨を事務局のほうでまとめていただきまして、私のほうで承認の手続き、修正承認の手続きを取らせていただきます。

本日の議事につきましては以上となります。次回以降の審議会につきましては、先ほど課題の整理をいただいたところですが、学校と地域の関係についての議論を進めてまいりたいと思います。各委員におかれましては、それぞれの視点、お立場でお考えをまとめておいていただければと思います。

また、毎度校長会からご出席いただいている先生方におかれましては、また校長会等で各学校の状況を取りまとめていただいて、実情についてお話しただければと思っておりますので、学期末が近づいている中でお忙しいところとは思うのですが、どうぞよろしく願いいたします。

ほかの委員の皆さまにつきましても、これまでご経験いただいた立場からのご意見等、それぞれのご専門の見地からご意見をいただければと思っております。

また、主に審議会で求められている事項については、次回で一通りの議論ができるのかなと思います。一通り議論して終わりというわけではございませんので、再度振り返りなどに向けての確認等をしてまいりたいと思います。これまでの議論の中で、そういえばあの件は発言しておくべきであったとか、この点を聞いておきたかったということがございましたら、併せて準備のほうを進めていただければと非常に助かります。

どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、進行につきましてはいったん事務局のほうにマイクをお返し  
したいと思います。  
本日はご協力誠にありがとうございました。

事務局

皆さま、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。  
最後に、事務局からの連絡事項をお伝えいたします。次回の審議会につ  
きましては、7月17日、水曜日の予定でございます。改めてまたご案内  
等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。本日は誠に  
ありがとうございました。

[閉会 午前11時55分]